

兵庫保険医新聞

第1959号

2020年11月25日

発行所 兵庫県保険医協会
http://www.hhk.jp/

〒650-0024 神戸市中央区海岸通1丁目2-31
神戸フコク生命海通ビル5F ☎078-393-1801
(1部350円送料共・年間購読料12,000円)
振替01190-1-2133

(会員の購読料は会費に含まれています)

第97回評議員会 コロナ禍の下での負担増計画に反対

患者とともに運動広げよう

新型コロナウイルス感染症への補償を政府に求めよう。協会は11月15日、第97回評議員会・臨時決算総会・第43回共済制度委員会を開催。評議員ら85人が参加し、2020年度前半期会務報告と後半期の重点課題、決議を承認した。特別講演では、神戸大学名誉教授の二宮厚美氏が「菅新政権と社会保障政策の争点」と題して講演した(次号以降に詳報予定)。



国に補償を求める決議を拍手で採択

今号の記事

- 主張 核兵器禁止条約発効確定 核なき世界へ日本政府も批准せよ 2面
- 特別インタビュー 姫路市医師会長 石橋悦次先生 3面
- 研究 第29回日常診療経験交流会演題より 新型コロナウイル感染症診療に関するアンケート調査の結果④ 6面

ラジオ関西番組出演 毎週木曜19時25分頃~
「医療知ろう！」
放送中!!
AM558kHz/1395kHz (但馬) FM91.1MHz
出演ご希望の先生は、☎078-393-1807まで

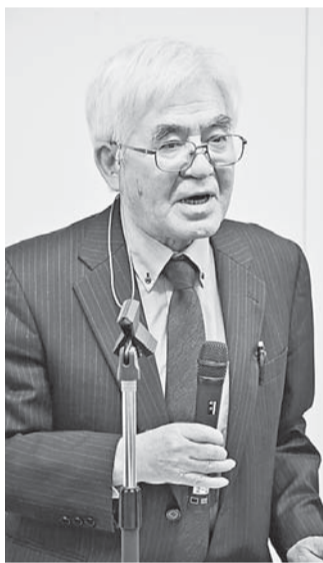
再流行への備え・患者負担増中止を求める決議採択

医療の拡充求め 14人が発言

開会あいさつで西山裕康理事長は、「政府は新型コロナ禍においても患者・介護利用者の負担増を進めようとしている。これは受診抑制や治療の遅れ、重症化につながるばかりか、『医療は平等だ』という国民共有の意識を分断する」として、政府が検討している窓口負担増計画への反対を訴えた。新型コロナの影響については、「医療機関において『受診抑制』と『患者減少』が一気に進んだ。経営悪化は個々の医療機関の責任ではない。高い公益性と非営利性を有する医療に対し、国は診療報酬の概算払い等により補償する責任がある」と訴えた。

菅新政権の狙いは「新自由主義の延命」

特別講演では二宮厚美氏が「菅新政権の特徴は、新自由主義政策の継続と強権政治による生活に欠かせない『エッセンシャルワーク』である」と定義。しかし菅首相が行っているのは、その充実ではなくデジタル化を理由としたオンライン診療の推進だと指摘。社会保険を軽んじる菅首相の姿勢は、スローガンである「自助・共助・公助として『絆』にも表れていると批判した。また、安倍首相退任後に、菅氏が新総裁候補に急浮上り



菅政権の本質を暴く 二宮神大名誉教授

「大阪都構想」住民投票で反対多数

新自由主義的自治体解体政策に引き続き反対する

第1122回理事会

大阪府を廃止し、四つの総合区に分割するいわゆる「大阪都構想」の是非を問う住民投票(11/1)の結果、反対多数となり、大阪市の存続が決定した。この結果を受け、協会は11月14日の第1122回理事会で声明を採択し、関係機関に送付した。以下に声明の全文を掲載する。

大阪府を廃止し、四つの総合区に分割するいわゆる「大阪都構想」の是非を問う住民投票は、11月1日に実施された。兵庫協会は、9月26日の第1119回理事会にて、大阪府医師・歯科保険医協会と全国保険医団体連合会から寄せられた、「大阪都構想」反対運動への支援要請を受けて頭を立ってたたかった大阪府

たことについて、森友・加計学園問題、桜を見る会などのスキャンダルなど、安倍政権時代の失政を把握している菅氏しか、国民の追及から逃れられないと自民党が判断したためと解説。新自由主義路線を継承しつつ、前政権のスキヤンダルをもみ消させるような強権政治は菅首相しかできないとした。そして、新自由主義政策は全世代型社会保障を建前とした高齢者の負担増計画に、強権政治は日本学術会議委員任命拒否による反政府派学者の排除に早くも表れていると解説した。

燭心

一万円札の肖像画は福沢諭吉であるが、近々沢沢栄一へ交代されるそう。沢沢は幕臣

政策解説②

紹介状なしの
病院受診の定額負担

協会政策部

ストップ!
負担増

政府が進めようとしている患者負担増計画の内容について、解説する本シリーズ。今回は「紹介状なしの病院受診の定額負担」をみていく。

「紹介状なしの病院受診の定額負担」とは、紹介状なしで病院を受診する際に、通常の3割の患者窓口負担に加えて、一定額を患者から徴収する制度である。

この制度は、もとより96年に200床以上の病院の初診を対象に、2002年に再診を対象に、当時の特定

療養費制度として創設され、各病院が通常の窓口負担に加えて各病院が決めた額を徴収することができると定められたものである。その後、2016年度診療報酬改定で特定機能病院・一般病床500床以上の地域医療支援病院を対象に義務化され、2018年度改定で許可病床400床以上の地域医療支援病院にも拡大。2020年度には、200床以上の地域医療支援病院まで拡大された。

この制度について、政府は全世代型社会保障検討会議の中間報告や、財政制度等審議会「対象病院の拡大、定額負担の増額を図ることも、明確な形で医療保険財

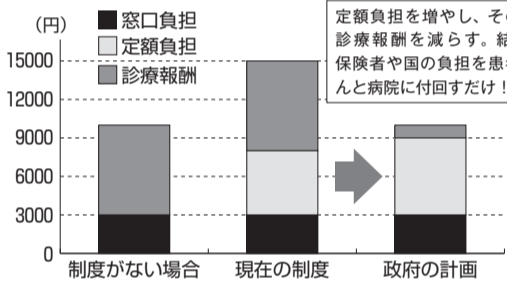
源に、核兵器廃絶の期限、検証方法等が議論される。一方で、米露の新型核兵器開発や中国の拡大、北朝鮮とイランの核開発、印パ対立など、核廃絶に逆行する軍拡の動きが起きている。

図1 病院受診時定額負担の対象拡大

Table with 5 columns: 病床数(※1), 特定機能病院, 地域医療支援病院, その他, 全体. Rows show data for 令和元年度まで, 令和2年度以降の検討対象, and 全体.

出典：厚生労働省 ※1 病床数は一般病床の数であり、特定機能病院は平成31年4月、地域医療支援病院は平成30年12月時点。上記400床以上の地域医療支援病院数には、一般病床数は400床未満だが、一般病床の他に療養病床や精神科病床等を有し、合計で400床以上となっている病院数(19病院)を含めている。

図2 定額負担分は病院の診療報酬を減額



地域によっては、抱える疾患に「対応する標」があると言わざるを得ない。紹介状がなければ定額負担を課されることは、裏を返せば、お金さえ払えば病院を自由に受診できるといって、一軽症での大病院受診」以上のモラルハザードである。「フ

しかし、米中露等の核保有国は、この条約に反対し、米国の核の傘にいる日本や韓国、NATO加盟国等も批准していない。批准していない国・地域の締約国会議へのオブザーバー参加についても、日本政府は唯一の戦争被爆国として招待されているが、否定的な姿勢を示している。

核なき世界へ
日本政府も批准せよ

「核抑止力論者」は核兵器所有者による抑止効果を主張するが、細心の注意を払い管理しても誤作動や人的ミス

「核抑止力論者」は核兵器所有者による抑止効果を主張するが、細心の注意を払い管理しても誤作動や人的ミス

「核抑止力論者」は核兵器所有者による抑止効果を主張するが、細心の注意を払い管理しても誤作動や人的ミス

「核抑止力論者」は核兵器所有者による抑止効果を主張するが、細心の注意を払い管理しても誤作動や人的ミス

「核抑止力論者」は核兵器所有者による抑止効果を主張するが、細心の注意を払い管理しても誤作動や人的ミス

「核抑止力論者」は核兵器所有者による抑止効果を主張するが、細心の注意を払い管理しても誤作動や人的ミス

「核抑止力論者」は核兵器所有者による抑止効果を主張するが、細心の注意を払い管理しても誤作動や人的ミス

「核抑止力論者」は核兵器所有者による抑止効果を主張するが、細心の注意を払い管理しても誤作動や人的ミス

税経部より

「慰労金」「感染拡大防止等支援事業」
実績報告をお忘れなく

新型コロナウイルス関連の「慰労金」「感染拡大防止等支援事業」を受けた場合、実績報告が必要になります。

新型コロナウイルス 感染症対応従事者慰労金 提出期日 医療従事者への給付が完了した日から概ね1カ月

提出様式 ①申請の際に使用したエクセル表の「様式7号」「様式8号」、または兵庫県のホームページから「様式7号」「様式8号」をダウンロードし書類を作成

②慰労金の給付が確認できる書類を作成

③手渡しの場合：給付した金額、日付、氏名等を記載した書類を作成し、医療従事者本人からの受取印やサインなどを受けて、コピーを提出(原本は医療機関で保存)

「慰労金」「感染拡大防止等支援事業」を受けた場合、実績報告が必要になります。

「慰労金」「感染拡大防止等支援事業」を受けた場合、実績報告が必要になります。

「慰労金」「感染拡大防止等支援事業」を受けた場合、実績報告が必要になります。

「慰労金」「感染拡大防止等支援事業」を受けた場合、実績報告が必要になります。

「慰労金」「感染拡大防止等支援事業」を受けた場合、実績報告が必要になります。

「慰労金」「感染拡大防止等支援事業」を受けた場合、実績報告が必要になります。

「慰労金」「感染拡大防止等支援事業」を受けた場合、実績報告が必要になります。

「慰労金」「感染拡大防止等支援事業」を受けた場合、実績報告が必要になります。

「慰労金」「感染拡大防止等支援事業」を受けた場合、実績報告が必要になります。

「慰労金」「感染拡大防止等支援事業」を受けた場合、実績報告が必要になります。

「慰労金」「感染拡大防止等支援事業」を受けた場合、実績報告が必要になります。

「慰労金」「感染拡大防止等支援事業」を受けた場合、実績報告が必要になります。

「慰労金」「感染拡大防止等支援事業」を受けた場合、実績報告が必要になります。

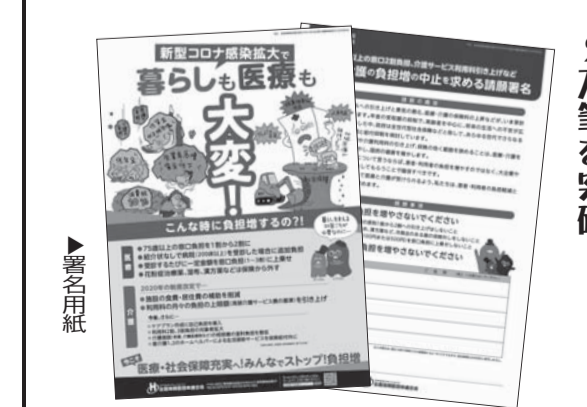
「慰労金」「感染拡大防止等支援事業」を受けた場合、実績報告が必要になります。

「慰労金」「感染拡大防止等支援事業」を受けた場合、実績報告が必要になります。

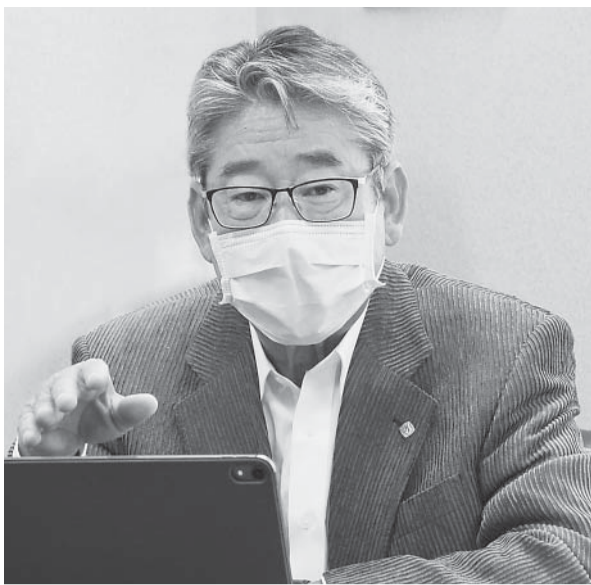
「慰労金」受領確認書 (参考様式) 表. Columns: 医療機関等名(申請機関), 申請管理番号, 受領者の区分, 氏名(漢字), 慰労金の額, 本人記入欄(代筆等不可), 受領日, 備考.

これらは全て11月19日現在のもので、今後変更等がある可能性があります。詳細につきましては兵庫県保険医協会までお問い合わせください (☎078-393-1805)

政府の負担増計画阻止へ!
「ストップ!負担増」署名にご協力ください



2万筆を突破! 11/19 現在 20,008筆



姫路市医師会長
医療法人社団 石橋内科理事長
石橋 悦次先生

【いしばし えつじ】1955年生。79年川崎医科大学卒業、神戸大学附属病院、須磨赤十字病院、県立姫路循環器病センターを経て、89年より石橋内科院長、2000年より医療法人社団石橋内科理事長を兼任。1997年より協会理事。2020年に姫路市医師会長に就任。

特別インタビュー

姫路市医師会長
医療法人社団 石橋内科理事長 石橋 悦次先生

医療機関の減収に合わせた補償を

新型コロナウイルス感染症による医療機関経営への影響は深刻——。今冬、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が警戒される中、受診抑制の影響はいまだ地域医療の病院経営に残ったままだ。姫路市内で広畑セントクリスチア病院や石橋内科、介護施設も展開する医療法人社団石橋内科理事長の石橋悦次先生に、その実情、経営保障策やインフルエンザとの同時流行に向けた医療提供体制確保の問題について、西山裕康理事長が聞いた。

医療機関の存続のために——
診療報酬「概算払い」の実現は可能

西山 私たちが実施した「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急アンケート調査」では、受診抑制による医療機関の深刻な経営悪化は明らかでした。先生の医療機関への影響はどうですか。

石橋 一部の医療機関では、院内感染予防のために発熱患者を受け入れないという動きもありましたが、私たちのコンセプトは「地域に根差した医療」です。当院が発熱患者を受け入れないとなれば一番に困るのは地域の人です。から、そうした患者さんは積極的に受け入れて行こうという方針を掲げました。ですから、当院が受診を制限するよ

うなことはなかったのですが、やはり患者さんには「病院で感染するのではないか」という不安があり、受診減と収入減につながりました。患者さんの要望もあって、4月頃からオンライン診療や長期処方を行うようになり、減収のピークを迎えました。6月ごろから徐々に回復してきましたが、今でも外来では約2割の減収です。

西山 国や行政としては、医療機関に受け入れ規制を指示すると、その減収分を補償しないといけないんです。あくまでも各医療機関の「自主判断」という形にしたのだと思います。先生は介護施設もお持ちですが、感染予防には相当気を使われたのではないのでしょうか。

石橋 そうですね。行政から受け入れ制限の要請はありますが、各医療機関は当初の経営計画を全うできず、存続も危うくなります。予期できない点では自然災害と同じです。しかし現在、国による医療機関支援策は融資が基本となっていて、融資は一時に資金を得ますが、返済が必要で、経営計画の抜本的な変更が求められます。ですから、融資よりも、今年度の経営計画を全うできる概算払いの対応が必要だと思

ませんでした。しかし、施設内での感染を防ぐため、利用者さん同士が極力ディスタンスをとれるように受け入れ人数の制限等を行いました。

西山 なるほど。感染防止対策について国は一定の補助を医療機関や介護施設に行っています。やはり現場で

入れた医療機関のみになっているのも問題だと思いが、受け入れていない医療機関でも患者さんの受診抑制により経営は悪化しています。受診患者さんが減っているのだから、政府の当初予算における医療費は余っているはずですし、各保険者もその分黒字になっているはず。それを、減収した医療機関に給付すればよいのです。

石橋 その提案には私も賛成です。「概算払い」要求は日本医師会や四病協も求めています。基本的に医療機関は前年の収入を前提に経営計画を立てています。ですから今回の新型コロナウイルス禍のように予期できないことで、数カ月間も収入が大幅に減少すると、各医療機関は当初の経営計画を全うできず、存続も危うくなります。予期できない点では自然災害と同じです。しかし現在、国による医療機関支援策は融資が基本となっていて、融資は一時に資金を得ますが、返済が必要で、経営計画の抜本的な変更が求められます。ですから、融資よりも、今年度の経営計画を全うできる概算払いの対応が必要だと思



西山 裕康理事長
聞き手

西山 確かに。私たちが要求している「概算払い」には新たな財源も不要で、迅速かつ簡単に実現可能なはず

石橋 その通りです。感染症とインフルエンザの同時流行に備え、厚生労働省は一般の医療機関を新型コロナウイルス感染症の患者を診る「診療・検査医療機関」として指定しています。

西山 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、厚生労働省は一般の医療機関を新型コロナウイルス感染症の患者を診る「診療・検査医療機関」として指定しています。

「診療・検査医療機関」に十分な補償を

西山 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、厚生労働省は一般の医療機関を新型コロナウイルス感染症の患者を診る「診療・検査医療機関」として指定しています。

石橋 姫路市内でも50以上の医療機関が指定を受けました。が、実際に診療できるのか不安だという声が多く、医療機関から上がっています。最も大きな懸念は万一、医師やスタッフが感染した場合の補償が少ないという点です。政府はこれまで、新型コロナウイルス感染症の患者を受け、感染防止対策を十分に行

西山 明石市でも、感染リスクを下げ、対応可能医療機関を広げるために、患者自身が唾液を検査センターに持参してもらう方法が予定されています。

石橋 全くと同感です。また、グローバル化の影響で、世界中で感染と不安が広がったことも大きいと思います。日本とは全く状況の異なるヨーロッパでの感染拡大や死亡率が、病院にあふれかえる患者や疲労困憊する医療従事者の映像とともに、即座に日本に伝わりました。あのような映像を毎日見れば多くの人が「もうすぐ日本でも」「次は私かも」と思い、恐れ

西山 HIVやSARS、MERSなどこれまでも新興感染症の流行はありましたが、今回の新型コロナウイルスは、今回の新型コロナウイルス感染症ほど社会的に大きな影響を与え、医療従事者を含めここまで不安が広がっただけでなく、医療機関の存続まで危ぶまれるような経緯はありません。この背景にはマスメディア、特にワイドショーが一面的な報道を行った影響が大きかったのではないのでしょうか。

石橋 全く同感です。また、グローバル化の影響で、世界中で感染と不安が広がったことも大きいと思います。日本とは全く状況の異なるヨーロッパでの感染拡大や死亡率が、病院にあふれかえる患者や疲労困憊する医療従事者の映像とともに、即座に日本に伝わりました。あのような映像を毎日見れば多くの人が「もうすぐ日本でも」「次は私かも」と思い、恐れ

西山 今後、私たちはどうすべきでしょうか。

石橋 これまでどおり感染予防を進めると同時に、ただ「恐ろしい感染症だ」と騒ぐのではなく、重症化リスクを下げ、医療レベルを上げていくことが重要です。重症化しやすい症例を早期に把握し、適切に診断し、経過を十分観察し、重症化の兆候があれば早めに入院させ、より手厚い治療を受けさせる。そうして、新型コロナウイルス感染症のリスクを普通の風邪やインフルエンザ程度にまで落とし、スムーズな診断・治療体制を整備すれば、何ら恐れする必要はなくなります。そのためには、経済的な影響も考慮しながら、医師が本音でウイズコロナの時代にふさわしい新型コロナウイルス対策を考えなければいけません。

現場に近いアドバイスをくれる協会に期待

西山 先生は長年にわたる協会の理事をされ、病院・有床診療所部会をはじめ協会活動に携わっていただいています。

石橋 このたびのコロナアンケートもそうですが、協会は常に医療現場の意見を聞き、適切な助言や効果的な提言を迅速にされており、いつも感心しています。私も引き続き協力できればと思います。

西山 本日はありがとうございました。

神戸支部 第41回支部総会記念講演

文 想 感 ウィズコロナ時代の講演会のあり方

神戸支部は10月17日、チサホテル神戸で第41回支部総会を開催。総会では支部役員を改選し、田中孝明先生を支部長に再任した。記念講演では、市立伊丹病院脳神経外科主任部長二宮宏智先生を招き、「てんかん治療ガイドライン」高年齢者を含めて」と題して講演し、オンラインを含め31人が参加した。座長を務めた辛龍文先生の感想を紹介する。



てんかん患者の臨床での対応を二宮先生が分かりやすく説明

猛暑の後の10月17日、神戸支部総会記念講演に参加しました。私は神経難病専門医としての経験から、座長の大役が回ってきました。てんかんは外傷後の後遺症であるとか、検査が分かりにくい、希少で扱いにくい疾患と思われてきました。最近高年齢者にもよく見られる「Common Disease」であることが分かってきました。先生は基本的事項から実際の臨床で出会うような症例を紹介してくださり、非常に分かりやすく、会場からも大きな理解が得られたと思います。この機会に、今後の講演会のあり方を考える機会になったと思います。

【中央区 辛 龍文】

からも高齢者の扱いについて詳細に答えていただきました。特にてんかん患者の自動車運転に関し、色々の議論が出されました。実際の臨床での対応についても教えてください。明日からすぐに役立つと思います。

但馬支部 健康と医療について語り合う会

文 想 感 「認知症」を知り 気持ち軽く

文 想 感 「認知症」を知り 気持ち軽く

私どもは、クリニックという小さな単位の医療機関ですが、院内の消毒のあり方や、スタッフや患者さんの感染予防対策など、広範囲にわたる具体的な教えをいただきました。改めてとても良い勉強になりました。日々の業務を振り返り、キチンと実践し続けていけるよう、これからも頑張っていきたいと改めて思っています。

但馬支部は10月18日、豊岡市内で「健康と医療について語り合う会」を開催。千葉義幸先生(豊岡市・ちば内科・脳神経内科クリニック院長)が「認知症と物忘れ」をテーマに講演し、市民ら37人が参加した。この会は、協会が協力する兵庫県聴覚障害者協会・兵庫手話通訳問題研究会医療班の依頼を受け開催したものである。参加者の感想を紹介する。



聴覚障害者らに認知症について手話を交えて解説

千葉先生のお話が聞きたくて「わしも連れてってええな」と言う父を主人に託して出てきました。父はアルツハイマー型認知症です。父は最近、私に「なにしたらいいだ」「これだええんか」と常に尋ねてきて、返事や要望に応えないと怒りが大爆発、金切り声で叫びます。子どもの頃はあんなに大好きだったのに、父が福祉サービスを利用して留守になると、思いつき

り手足を伸ばして深呼吸できると思いました。また、先生は「介護をしたら自分の最期が分かる」と話され、父を介護するのではなく、自分自身を介護している気持ちになれば良いのだと理解しました。資料に認知症の方々の声がありました。私には「怒らないで笑って許して」「うまく言えないけど、話したいことはたくさんある」「自分が壊れていく不安に押しつぶされそうです」など、まさに父の声だと思つた。涙が止まらなくなりました。

先生は、すばらしい知識と技術をお持ちで、新設のクリニックは設備が整っているとお聞きしました。私は食べすぎに注意してもう少しダイエット、おかしいと

先生は、「明日は我が身、まずは生活習慣病の予防をすることが大切。たとえ認知症になっても人間らしく人生を送ることができると言われました。私は「うちの父は認知症にならない！」と決めつけ、何かおかしいことは「年のせいだ」と思い込んでいました。変だと思った時に早期に受診し治療を受けていたら、と後悔しました。お話を聞いて気持ちが軽くなり、父と笑ったり、お茶したり、手伝ってもらったり等、できそうな気がしました。千葉先生、貴重なお話をありがとうございました。【兵庫手話通訳問題研究会 田邊あゆみ】

協会は10月17日、「第8回院長を夫にもつみなさまのための懇談会」を協会会議室で開催し、22人が参加した。北播磨総合医療センター看護部長で感染管理認定看護師の高橋尚子氏が「診療所で知っておきたい感染対策の基礎知識」をテーマに講演。参加者は各医院の工夫などを互いに交流した。参加者の感想を紹介する。

文 想 感 日々の業務を振り返り 「Withコロナ」実践

文 想 感 日々の業務を振り返り 「Withコロナ」実践

北播磨総合医療センター感染管理認定看護師の高橋尚子様より、主に新型コロナウイルスの感染対策について詳しく聞くことができました。スライドでは、コロナの感染・伝播する期間や、院内の職員間感染を予防するための行動など、たくさんの項目について教えていただきました。今年、新型コロナに振り回される本当に大変な一年と



コロナ禍での業務の工夫を交流

私どもは、クリニックという小さな単位の医療機関ですが、院内の消毒のあり方や、スタッフや患者さんの感染予防対策など、広範囲にわたる具体的な教えをいただきました。改めてとても良い勉強になりました。日々の業務を振り返り、キチンと実践し続けていけるよう、これからも頑張っていきたいと改めて思っています。

【尼崎市 H・Y】

薬科部研究会

いまさら聞けない点眼薬の基本的なお話

日時 12月5日(土) 15時45分～
会場 協会5階会議室
講師 姫路市・西川クリニック院長 西川実徳先生
共催 株式会社日本点眼薬研究所
Zoom視聴希望者は、kusunoki@doc-net.or.jpへ、メール件名「12/5薬科部研究会Zoom視聴」、本文に①医療機関・薬局名②お名前③電話番号を記載し送信。来場参加(定員40人)をご希望の方は☎078-393-1840まで

歯科定例研究会

「矯正も予防の時代」口腔の育成～筋力の不思議～

日時 12月6日(日) 14時～17時
会場 協会5階会議室
講師 東大阪市・中原歯科副院長 中原弘美先生
定員 80人
Zoom視聴も可能。ご希望の方は、ysng@doc-net.or.jpへメールの件名を「12/6歯科定例研Zoom視聴」とし、本文に①医療機関名②参加者氏名③電話番号④職種を記載の上、11月30日までに送信してください。来場参加をご希望の方は、☎078-393-1809まで

ドクターを支える！ 保険医協会の共済制度
このように方におススメします！
資産運用は利率と安定性と使い勝手のよさだな
死亡保障は安いほどいい
病気やケガで休んだ時の備えがほしい
医事紛争の備えは必須
損害保険も安くしたい
あっちこっちで保険に入ったから整理がつかない
協会の共済はご加入内容をまとめて管理。ワンストップサービスを提供します。
秋の共済制度普及 好評受付中！ お問い合わせは共済部まで ☎ 078-393-1805

©NONO「朝が来る」 Film Partners



©2020 NHK, NEP, Incina, C&I



私の映画案内

白岩一心

朝が来る／スパイの妻

今回は2作品を紹介しま
す。
「朝が来る」
まず直木賞と本屋大賞受賞
作家・辻村深月さんのヒュー
マンミステリー小説の映画化
「朝が来る」です。黒川検事
長定年延長に反対して時の人

となった井浦新さん、アルツ
ハイマー型認知症で記憶を失
うシネレビドラマ「Pursuing
君が僕を忘れても」で脚光を
浴びた永作博美さんのダブル
主演作品です。不妊症や特別
養子縁組を描いた作品ですが
赤ちゃんを育てられなかった

女性の親「片倉ひかり」を名乗る
女性から、子どもを返してほ
しいと電話がかかってきま
す。出産時に中学生だったひ
かりは、手紙を添えて、清
和、佐都子夫妻に、全てを託
す心優しい少女でしたが、訪
ねてきた若い女性は、6年前
の面影を全く感じることがで
きなくなっていました。

特別養子縁組は子どもを迎
えた家庭に注目が集まりがち
ですが、この映画では、事情
があって授かった子どもを育
てられない女性に注目する点
が見どころです。

社会問題である望まない妊
娠と、どうしても赤ちゃんに
恵まれない夫妻の苦悩も見事
に描かれています。現政権は
不妊治療の保険導入を政策の
目玉にしていますが、憲法14
条の法の下の平等には、生ま
れてくる子どもたちの平等も
謳っています。子どもの貧困

対策も政策に入れることも大
切だと思います。
この作品は、日本の少子化
や晩婚化、家族のあり方、特
別養子縁組への偏見について
問題提起しているのではと感
じる場面もあります。話題の
作品を映画館の大スクリーン
を通して鑑賞されてはいかが
でしょうか？ 日本の社会保
障制度、福祉制度は、まだま
だ議論の余地があると思わせ
る力作になっています。

「スパイの妻」と言いふら
されても、動じない蒼井優さ
んの演技が圧巻です。聡子が
「私は狂っていない。狂って
いるのは日本政府だ」という
セリフが、この作品の全てを
表しています。そして戦時下
の悲劇を再検討する、確かな
歴史認識で描かれています。
神戸で撮影された見事で繊
細な時代セットや映像にも注
目の作品です。

赤穂郡 白岩歯科医院

赤穂郡 白岩歯科医院

リーガル コラム vol.4

カルテの記載について

Q カルテの記載等に関する法令の定め等について教えてください。また、カルテの記載や保存について、どのような点について留意する必要があるのでしょうか。

A 医師法24条1項や歯科医師法23条1項は、医師および歯科医師（以下「医師」といいます）が診療をしたときは、「遅滞なく診療に関する事項を診療録に記載しなければならない」と定めています。このカルテ作成義務は、保険診療はもとより自由診療の場合も含めて、診療に従事したすべての医師に課せられた法的義務であり、違反者に対しては50万円以下の罰金が科せられることになっています。

診療録（以下「カルテ」といいます）の記載事項としては、受診者の住所・氏名・年齢・性別、病名および主要症状、治療方法（処方・処置）、診療年月日とされています（医師法・歯科医師法の各施行規則）。

また、保険診療に関し、療養担当規則第22条では、保険医は、患者の診療を行った場合には、遅滞なく、様式第1号またはこれに準ずる様式の診療録に「当該診療に関する必要な事項を記載しなければならない」と定めています。

カルテは最後の診療のときから5年間の保管義務が定められています（同各法条2項）。なお、保険診療に関して、療養担当規則9条は、カルテ以外の療養の給付の担当に関する帳簿、書類その他の記録（レントゲン写真などの検査記録や処方箋など）の保存期間を3年と定めています。カルテやその他の診療に関する書類には、重要な個人情報が含まれていますからその保存

には万全の注意が必要です。

カルテは診療に従事した医師本人が記載するのが通常ですが、医療スタッフ等が代筆しても構いません。後者の場合には、診療した医師の指示に基づく記載であることが、カルテに明示されていること（具体的には医師がサインまたは押印する）が必要です。この点は電子カルテの場合も同様であり、医師の承認（具体的には診療した医師の電子署名）が必要です。

「遅滞なく」というのは、通常は「診療の直後に」と理解されていますが、特にいつまでという定めはありません。翌日や翌々日なら問題はないでしょう。訂正は、訂正前の記載が判別できるように二重線で行う、行間を空けない、電子カルテの場合は修正履歴を残す、なども必要です。一般に使用されている略語、記号、外国語等による記載は問題ありませんが、独自の略語などはなるべく避けた方が良いでしょう。また判読が困難な、乱雑な記載は改めるべきでしょう。

カルテの記載の有無、内容によって、保険診療報酬の請求が認められなかったり、不正・不当請求であるとして指導・監査の対象にされる場合もありますから、注意を要します。

カルテは、医師が、自身の診断内容や治療方針・治療経過等を確認する重要な記録であるばかりでなく、患者との診療契約の履行状況を証明する大切な証拠物件であり、また、保険診療報酬を請求するレセプトの点数算定根拠となるものです。診療に追われる多忙な日々であっても、カルテの記載をおろそかにしないことが大切です。

【中央区・神戸花くま法律事務所
弁護士 小牧 英夫】

医科保険請求 Q and A



〈患者からの実費徴収（療養の給付と直接関係ないサービス等）〉

Q1 患者への処置でガーゼを大量に使用したが、ガーゼ代を患者から実費徴収してもよいのか。

A1 ガーゼ代や絆創膏代などの衛生材料代は「療養の給付と直接関係ないサービス等とはいえないもの」とされており、実費徴収は認められていません。他に実費徴収が認められないものとしては、おむつ交換や吸引などの処置時に使用する手袋代、手術に通常使用する材料代（縫糸糸代等）、ウロバック代、骨折や捻挫などの際に使用するサポーターや三角巾、医療機関が提供する在宅医療で使用される衛生材料代などがあげられます。

Q2 実費徴収が認められるものは、どのようなものか。

A2 「療養の給付と直接関係ないサービス等」が実費徴収が認められるものになります。公的保険給付とは関係のない文書の発行に係る費用（各種意見書や診断書、診療録の開示手数料等）、診療報酬点数表上実費徴収が可

能なものとして明記されている費用（在宅医療に係る交通費、薬剤の容器代等）、医療行為ではあるが治療中の疾病または負傷に対するものではないものに係る費用（インフルエンザ等の予防接種、美容形成等）などがあげられます。

Q3 実費徴収する場合の留意点はあるか。

A3 費用徴収は医療機関と患者の同意に基づき行われるものになります。医療機関内の見やすい場所に費用徴収に係るサービス等の内容および料金について患者にとって分かりやすく掲示しておく必要があります。患者からの費用徴収が必要となる場合には、患者に対し、徴収に係るサービスの内容や料金等について明確かつ懇切に説明し、同意を確認の上徴収します。

なお、徴収する費用については、社会的にみて妥当適切なものとする必要があります。

会員訃報

杉谷 公成先生
西宮市 内・消化器科
9月6日 享年79歳

庄 智矢先生
中央区 整形外科
11月1日 享年78歳

木下 弘喜先生
尼崎市 薬科
11月6日 享年61歳

石戸 力先生
兵庫区 内科
11月11日 享年89歳

ご冥福をお祈り
申し上げます

人事法務コンサル

社会保険労務士
ISR 梨本事務所
労働条件・就業規則
(労働保険事務組合)
経営者会議
労務監査・給与計算

職能人材メンター

合同会社(LLC法人)
ISR パーツネル
医療・福祉人材紹介
(企業プロジェクト)
インテリジェントソーシャル協会
職業能力認定研修

ISR
アウトソーシング サポート

信頼・向上そして社会貢献

〒650-0026 神戸市中央区古淡通1-2 (ISRビル)

5階 研修室
4階 企画室
3階 情報処理室
2階 統括本部
1階 駐車場
ISRビル

ホームページ www.isr-group.co.jp
グループ代表 (CEO) 梨本 剛久

☎ 078-360-6611 大代表



兵庫県保険医協会
 ☎ 078-393-1801
 Fax 078-393-1802
 http://www.hhk.jp/



新型コロナウイルス感染症診療に関するアンケート調査の結果 (上)

西宮市・半田医院院長 半田 伸夫先生講演

はじめに

2019年末、中国武漢で報告された重症肺炎を起こす新型感染症は、SARSウイルスと同じコロナウイルスの新種であるSARS-CoV 2ウイルスによるものと診断され、COVID-19感染症と命名された¹⁾。その後クラスター感染という特異な感染形態と、発病前無症状期からの感染力を有することから、従来の防疫、感染対策をくぐりぬけて全世界に広がり、パンデミックとなった。わが国でもいわゆる輸入感染症として2類感染症の指定を受け、全例報告、全例隔離の対策が開始され、現在に至っている²⁾。

その中で、政府は一般医療機関でのコロナ診療を求め始めている。今回、西宮・芦屋支部として、発熱患者さんへの対応、院外薬局への連絡、指定感染症2類からの解除などについてのアンケート調査を行い、若干の知見を得たので報告する。

アンケート方法

西宮・芦屋支部に所属する609医療機関(病院、診療所、歯科医院)に以下のアンケートを2020年9月に送付し、意見を取りまとめた。今後の新型コロナ診療の方向性を探る一助とする。

- アンケートの内容は以下の通り。
- 問1：先生の医療機関について(①病院、②診療所(標榜科))
- 問2：新型コロナ感染予防のためのスタッフ個人防護具として常備しているものをお選びください(ゴーグ

ル、アイシールド、フェイスシールド、キャップ、ガウン、手袋、N95マスク、その他)

問3：新型コロナを疑う患者さん(発熱患者さん)への対応(①最初から断っている、②電話またはインターフォン越しに話をして必要な対応を行う、③待合室など動線を分けられるので通常通り診察している、④別の時間帯に診察している)

問4：問3で②~④を選択された場合、スタッフによる患者さんへの説明・問診・診療介助などの対応はありますか(①ある、②ない)

問5：問3で②~④を選択された場合、一部負担金の徴収はどのようにしていますか。内容をお書きください

問6：院外処方の場合、患者さんが希望する調剤薬局を確認して電話連絡をしていますか(①連絡をして

いる、②連絡はしていない、③その他)

問7：発熱患者さんの扱いについて、病院、診療所、薬局、保健所と問題になったことはありますか(①ある、②ない)

問8：新型コロナへの貴院の対応について、患者さんやそのご家族から意見・クレームを寄せられたことはありますか(①ある、②ない)

問9：先生は新型コロナを指定感染症から解除すべきと考えますか(①直ちに解除すべき、②このままでよい、③経過を見て解除すべき)

問10：兵庫県保険医協会西宮・芦屋支部では、新型コロナに関する学習会を10月に計画しています。講師の先生にお聞きになりたい事項がございましたら、お書きください

アンケート結果

152施設から回答があり25%の回答率であった。

標榜科(問1)は図1のように内科63施設、歯科12、整形外科11、耳鼻科8、皮膚科8など、ほぼ全科から回答が得られた。

個人防護具(問2)は、常備品は手袋、フェイスシールドなどで、比較的多くの施設で常備している傾向にあった。

新型コロナを疑う患者さんへの対応(問3)は図2のように、最初から断っている、58施設(35%)。電話またはインターフォン越しに話をして必要な対応を行い、必要とすれば薬を処方している：48施設(29%)。待合室など動線を分けられるので通常通り診察している：35施設(21%)。別の時間帯に診察している：24施設(15%)であった。発熱患者が訪れることが多い、内科、小児科81施設でみると、最初から断っている：5施設(6%)、電話またはインターフォン越し：38施設(47%)、動線を分けて通常診察：22施設

図1 回答のあった施設の内訳(問1)

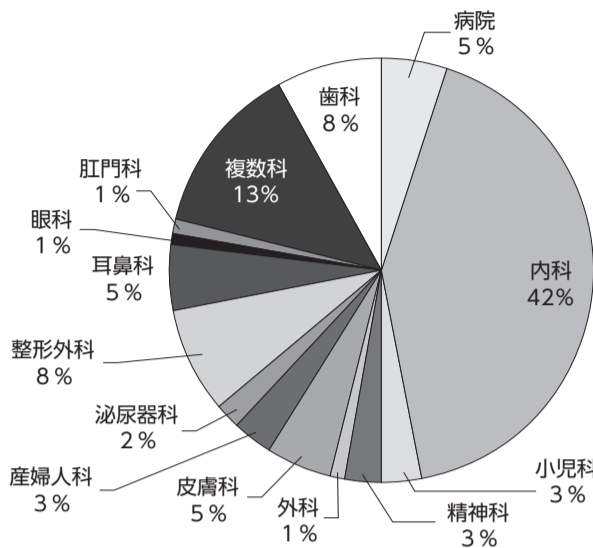


図2 新型コロナウイルス感染症疑い患者さんへの対応(問3)

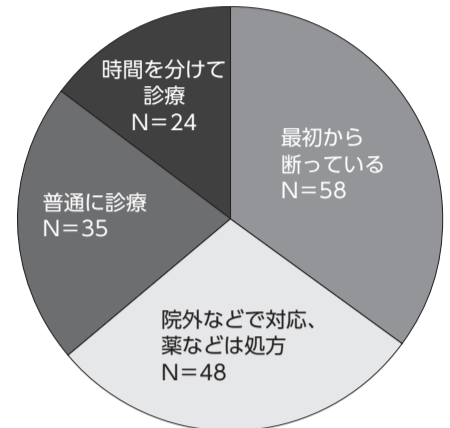
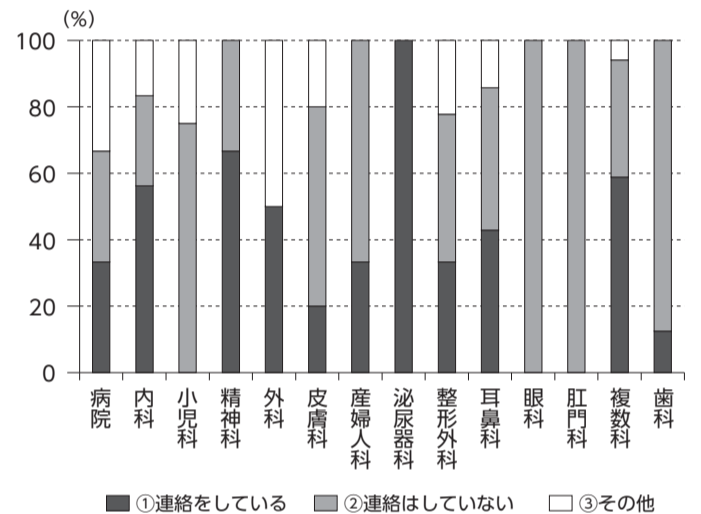


図3 調剤薬局への電話連絡(問6)



設(27%)、時間を分けて：16施設(20%)であり、断る率は低くなっている。

スタッフによる発熱患者さんへの診療介助(問4)については、回答90施設のうち、介助ありが66施設で、特に病院、小児科では100%であった。内科では介助あり69%で、医師一人での対応をする施設も少なからずあることも分かった。

金銭の授受(問5)に関しては、トレイで受け渡しをする、と書いている施設が多かった。また当日金銭授受はせずに結果が判明してから徴収、防護服を着て対応、小児科では感染していない保護者からの回答が多かった。クレジットカード利用との意見もあった。

調剤薬局への電話連絡(問6)については、約半数で連絡しているものの、半数近くでは連絡しておらず、発熱患者さんの対応に、薬局との連携の必要性が求められる結果であった(図3)。

(次号につづく)

参考文献

- Huang C, Wang Y, Li X, et al.: Clinical features of patients infected with 2019 novel coronavirus in Wuhan, China. Lancet online, January 24, 2020. Heeps://doi.org/10.1016/50140-6736 (2) 30183-5
- 診療の手引き検討委員会編：新型コロナウイルス感染症 COVID-19診療の手引き第3版、2020

診療内容向上研究会 第568回

CKDの診療

—透析導入ばかりでなくCKDの発症を予防する—

日時 2020年12月12日(土) 17時~
 会場 協会5階会議室(※講師は来場せず現地からZoomによる講演となります。会員の先生方には可能な限りZoomによるオンライン視聴をお願いしておりますが、インターネット環境その他でZoom視聴が困難な場合はご来場ください)
 講師 吉祥寺あさひ病院 副院長 東京医科大学 兼任教授 安田 隆先生

CKDは成人の8人に1人と頻度の高い疾患であるが、その頻度は加齢とともに増加するため、今後の一層の高齢化に伴ってCKD症例はより増加すると予想される。CKDでは末期腎不全、心血管系疾患、そして死亡のリスクの高いこと、そして、CKDステージのステージが増すほど、蛋白尿が多いほど、これらのリスクは高まることが知られている。人生100年時代にこれらのリスクを減らすには、CKDの進行を抑制する治療とともに、CKDを発症させないための管理が重要となる。このためには、血圧、血糖、脂質などの管理に加えて、食事療法、体重管理、禁煙、運動療法など、患者・家族に行動変容を促す取り組みが重要となる。また、従来の疾患に加えて、AKI(急性腎障害)がCKDの発症ばかりか進展にも大きく関与することも知られてきた。本講演では「透析だよ」という脅しではなく、それぞれの患者が自らの人生の目標に向かって生きるため、寄り添う中でのよりよいCKD診療について概説する。

【安田 記】

Zoom視聴のお申し込みは、yamakawa-t@doc-net.or.jpまで。メールの件名を「12月診内研Zoom視聴」にし、本文に①医療機関名②お名前③電話番号を記載の上、送信してください。

来場参加をご希望の方は、☎078-393-1840まで